

図書館年報

平成22年度

(平成21年度実績)

山梨県立大学図書館
山梨県立大学看護図書館

平成22年度図書館年報（平成21年度実績）の発刊にあたって

図書館長 斉藤 秀子

平成20年度は、山梨県立大学図書館、および県立大学看護図書館では大学設置当初からの蔵書整備の課題を達成できた年度であった。これに引き続き、平成21年度には、蔵書整備を始めとする図書館業務が滞りなく進められるとともに、規程の整備を始めとした、公立大学法人山梨県立大学の発足に向けての準備が行われた。また、図書館の今日的課題である学術機関リポジトリの公開に向けて、紀要の電子化とホームページへの掲載の準備が進められた。さらに、平成22年3月には、学生の視点や発想を取り入れ図書館の運営及び利用を活性化することを目的として、ライブラリースタッフの制度を発足した。

山梨県立大学図書館（飯田キャンパス）では、国際政策学部と人間福祉学部の教育に必要な蔵書、資料等の整備は、全学図書・紀要委員会において策定した蔵書整備方針に従い順調に進み、蔵書数は112,143冊となった。本年度より、「全学共通科目」開講に合わせ、本科目関連の蔵書整備にも積極的に行われた。図書館ツアー等の利用者サービス、DVDの貸し出しも継続され、午後7時までの開館が継続して行われている。

看護図書館（池田キャンパス）では、平成21年度より電子ジャーナルが導入され、これについてホームページ等により利用者に周知するとともに、利用法説明会を実施した。また、山梨県の県下市町村、公共団体の発行する看護、保健、福祉関係資料の収集およびリスト化、フレッシュマンセミナーでの利用案内、図書館ツアー等の利用者サービスを継続して実施、土曜日開館、平日の夜間開館が行われ、利用が定着し、確実に実績が積み重ねられている。

また、両館ともに、学生および学外の利用者を対象に利用者ニーズアンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握、可能な範囲で蔵書整備等に反映する方向で進んでいる。図書・紀要委員会活動も活発に行われ蔵書整備、広報誌の発行、大学案内の編集協力、自己評価等の活動が行われている。

以上のように、図書館職員の地道な活動、図書・紀要委員会の活動により、開学以来の図書運営はほぼ順調に推移していると言えるが、学術機関リポジトリの開設、電子ジャーナルのタイトル増、データベースの増設、また希望の多い開館時間の延長、そして、看護図書館のグループワークスペースの設置等、課題も多い。今後、このような課題について、できることから順次取り組んでいきたいと考えている。山梨県立大学図書館が、学生、教職員、学外の利用者にとってよりよい図書館として前進するために、ここに、平成21年度の図書館運営にかかわる実績を『平成22年度年報』として発刊し、今後の活動のよりどころとしたい。

目 次

1. 図書館の概要	1
1－1. 図書館の概要	
1－2. 施設・設備等	
1－3. 職員の体制	
1－4. 予算	
2. 図書館の運営と委員会活動	1
2－1. 運営組織	
2－2. 委員会活動等	
2－2－1. 県立大学全学図書・紀要委員会	
2－2－2. 委員会活動の評価	
2－2－3. 委員会活動の課題	
2－2－4. 実務担当者会議	
2－2－5. 職員の研修、会議等への参加状況	
2－2－6. 山梨県立大学図書館利用者ニーズアンケート調査	
2－2－7. 山梨県立大学看護図書館利用者ニーズアンケート調査	
3. 蔵書等の整備	17
3－1. 蔵書等の整備方針	
3－2. 蔵書の整備状況	
4. 利用統計および図書館利用研修	17
4－1. 統 計	
4－2. 利用研修	
5. その他の活動	18
5－1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ	
5－2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム	
5－3. 公立大学協会図書館協議会	
6. 規程等	19
7. 平成 21 年度全学図書・紀要委員会、図書館職員名簿	24

付表：利用統計一覧

1. 図書館の概要

1-1. 図書館の概要

飯田キャンパスの図書館は山梨県立大学図書館として、また池田キャンパスの図書館は山梨県立大学看護図書館（登録館名）として運営された。

1-2. 施設・設備等

山梨県立大学図書館

総面積 902㎡ 閲覧スペース 486㎡ 別棟2階建て書庫 285㎡

座席数 130席 蔵書検索用等PC 4台 館内無線LAN対応

山梨県立大学看護図書館

総面積 1,043㎡ 閲覧スペース 661㎡ 書庫164㎡ 図書保管庫（大学院棟内）54㎡

座席数123席 蔵書検索用等PC 9台 ビデオコーナー 個室 5室 館内無線LAN対応

1-3. 職員の体制

山梨県立大学図書館

専任職員1名、臨時職員2名の計3名で、1名が午前8時30分から午後5時30分、2名が午前10時15分から午後7時15分までの時間差勤務を行っている。

山梨県立大学看護図書館

専任職員1名、臨時職員3名の計4名で、月曜日～金曜日は2名が午前8時30分から午後5時30分、2名が午前11時15分から午後8時15分までの時間差勤務を行っている。土曜日は2名が午前8時30分から午後5時30分まで勤務している。

1-4. 予算

平成21年度の図書館運営費の総額は、54,970千円である。内訳は人件費13,459千円、旅費165千円、学術雑誌購入等の消耗品費11,908千円、印刷製本費2,070千円、通信運搬費334千円、データベース等の賃借料1,452千円、図書・視聴覚資料購入などの備品費25,448千円、負担金等134千円である。

2. 図書館の運営と委員会活動

2-1. 運営組織

平成21年度の事務職員の配置状況は、県立大学総務課図書担当として県立大学図書館にリーダー（主査）1名と臨時職員2名、県立大学看護図書館にはリーダー（主査）1名と臨時職員3名となっている。

2-2. 委員会活動等

2-2-1. 山梨県立大学全学図書・紀要委員会

委員構成は、図書委員長（図書館長）・副委員長各1名に、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部より各2名の委員、県立大学図書館、県立大学看護図書館より事務職員各1名の10名の委員で構成された。委員会活動は平成17年度に整備された規定に従って行われた。

年間の委員会活動状況については、表1に示すとおり10回開催した。委員会並びに事務職員に係わる主たる活動と検討内容については以下のとおりであった。

2-2-2. 委員会活動の評価

全学図書・紀要委員会においては年度末の最終委員会において平成21年度の委員会活動状況について項目別にまとめ、平成21年度全学図書・紀要委員会の課題を明らかにした。

(1) 蔵書の整備について

県立大学図書館では、蔵書整備計画に沿って蔵書整備を行った。学科均等割りを原則に科単位で購入希望リストを作成し購入図書を決定した。平成21年度は教養教育運営委員会にも予算を配分するとともに、非常勤講師にも希望をとり、授業・研究に役立つ資料の収集に努めた。全体の蔵書構成バランスを考慮し、学科に即した分野以外の資料の収集を積極的に行った。学生の購入希望図書については迅速に対応するようにした。また、平成21年度初めて分類別蔵書統計を作成した。

県立大学看護図書館では、蔵書整備方針に基づき、蔵書整備計画を作成し、蔵書整備を行った。各領域からの希望図書の選定の迅速化を図った。本年度は大学の各領域希望図書に、全学共通科目参考図書の項目を追加した。電子ジャーナルを導入し、ホームページ・掲示などで広報するとともに、学内学生、教員に利用法の説明会を行った。

山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集を行なった。

(2) 施設設備について

平成22年2月で現行図書館システムの契約が終了することから、新システムの仕様について検討を行った。入札を経て新システム決定後、データの移行について業者と打合せを行った。新システムへの切り替えにあたっては利用の制限等の影響をできるだけ少なくできるよう留意した。

県立大学図書館では、館内の網戸が全て設置された。照明スイッチ設備の改修が行われ、館内の照明を事務室内で一括管理できるようになった。雑誌架1台、パンフレット用ラック2台、利用者用ベンチ1台の増設を行った。利用者用プリンター2台を新しいものに取り替えた。

県立大学看護図書館ではグループワークスペースと休憩スペースを設置するための検討を行なった。図書館入口ホールに利用者用の長いす（ソファ）1台とベンチ3台、テーブル5台、バーチャア12脚を設置した。また、閲覧室に木製パンフレット架10台を設置した。闘病記を集めたコーナーの設置や絵本を一ヶ所に集めるなど、館内のレイアウトを利用しやすく変えた。

(3) 広報について

広報誌については、各キャンパスより広報誌編集担当を選出し、編集会議を2回開催し、「Yonzya Vol. 5」を12月に発行、山梨県立大学ホームページに掲載した。内容については、学部生、大学院生、卒業生や学外の利用者など幅広く原稿を依頼し、記事を作成した。

年報については、平成20年度の実績についてまとめ、発行、山梨県立大学ホームページに掲載した。年報には山梨県立大学図書館、山梨県立大学看護図書館の利用に関する調査の調査結果を分析し、課題を整理して掲載した。

(4) 予算について

予算については各館に関わる予算を両館において検討した後、その結果をあわせて作成した予算（案）を委員会において審議し、承認を経て事務局に提出した。電子ジャーナルの新たなタイトルの購入は行わなかったが、継続して購入してゆくことが可能となった。

(5) 利用者サービス

県立大学図書館では、新入生オリエンテーションにおいてパワーポイントを使用して図書館の利用案内を行った。授業時間の中で少人数の図書館ツアー、文献検索ツアーを実施し、ツアーの利用

を拡大するため学内に案内ポスターを掲示するなどの広報活動を行った。利用者が参加できる展示企画、季節の行事に関わる展示等、1階展示スペースにおいて定期的に展示を行った。学内に新着図書案内、学生の推薦図書カードを掲示した。授業用参考図書の入替を行った。利用者のニーズを把握するため昨年に引き続き図書館利用に関する調査を実施した。

県立大学看護図書館では、年度当初、全教員へ向けて、図書館職員の勤務体制の案内を配布し、新任教員へは、教員向けの利用オリエンテーションを実施した。新入生へのフレッシュマンセミナーで、パワーポイントを使用して図書館の利用案内を実施した。オンラインデータベース講習会を実施し、大学院生、教員が多数参加した。学外の看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会を1団体に実施した。山梨県実習指導者講習会で、県内看護師に図書館利用案内・文献検索指導等を行った。電子ジャーナル利用方法説明会、3年次生を対象とした研究科目の文献検索オリエンテーション及び3年次生希望者を対象とした文献講読セミナー開始直前文献検索講座を実施した。また、利用者のニーズを把握するための図書館利用に関する調査を行った。

(6) その他

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の平成17年度からの紀要を電子化した。電子化した紀要は大学のホームページに掲載することとし、今後順次掲載作業を進める。国立情報学研究所の紀要電子化事業が終了したため、今後大学においてCiNiiへの登録作業を行う。機関リポジトリ構築の可能性について検討した。法人化に伴う学内規程の整備の実施に伴い、図書館規程について改訂し、学内法令審査委員会に提出した。自己評価の対象となるデータについて検討し、自己評価専門委員会に提出した。大学活性化ワークショップに参加し、図書館の活性化について検討した。その中で県立大学図書館の休憩スペースの検討、看護図書館のグループワークスペース、学生による図書館運営への参加（ライブラリースタッフ）の実施について検討し、ライブラリースタッフについては募集を行い、活動を開始した。新型インフルエンザ発生時における図書館の対応について「新型インフルエンザに関する図書館の対応について」を作成し、健康管理協議会に提出した。

2-2-3. 委員会活動の課題

(1) 蔵書の整備について

利用者ニーズアンケート調査（山梨県立大学図書館、同看護図書館、図書館利用に関する調査）の結果を分析し、利用者の要望を把握して、必要とされる資料の収集に努める。その際には全体の蔵書構成に配慮し、選書を行う。

県立大学図書館では、データベースの増設、電子ジャーナルの導入について検討する。

県立大学看護図書館では、電子ジャーナルについては、タイトルを増やすことを検討する。データベースの増設について検討を行なう。山梨県内看護・保健・医療・福祉関係資料の収集については、寄贈団体を増やすため、資料が発刊された際に依頼するなど工夫が必要である。また、冊子体の発行が中止され、ホームページでの公開に変更された出版物も増加しているため、情報の所在リスト整備、電子媒体としての保管、提供についても検討する。

(2) 施設設備について

新図書館システムの2010年3月1日からの稼働後、業務を円滑に遂行できるよう利用研修を行う。今まで使用していなかった機能についても利用を検討し、業務の簡素化を図る。

県立大学図書館では、使用しなくなった備品等を処分し、館内スペースの有効利用を図る。館内

レイアウトの変更について検討し、利用者にとって快適な空間を確保する。併せて、休憩スペースについて検討する。

県立大学看護図書館では、グループワークスペースと休憩スペースを設置するために、具体的に検討を進める。書架表示の増設を行う。学外利用者への案内として、図書館棟外壁に館名表示のプレートを設置する。

(3) 広報について

広報誌作成に際し寄稿を依頼した学外者への報償について検討が必要である。また広報誌の印刷・製本に関して、デザイン等を十分に検討できるようにする。

(4) 予算について

電子ジャーナルについてはタイトル増ができるように要求する。看護図書館の雑誌については学術雑誌購入費として計上できるように要求する。機関リポジトリ開設に関する予算を要求する。「図書館利用に関する調査」集計結果の、学生の要望が多かった項目については予算要求や資料選定等において実現できるように努める。

(5) 利用者サービスについて

県立大学図書館では図書館ツアー、文献検索講習に関しては平成20年度よりの4年次生利用のため開学時より申込数が増加しているが、学科によって偏りがあるなどの点から未だ周知が不十分と思われる。参加状況を確認し各学部図書委員会において参加者増を図ることを検討する。山梨県立大学利用者ニーズアンケート調査の調査結果を分析し利用者の要望については実現に向けて検討を行う。

県立大学看護図書館では、フレッシュマンセミナーにおける図書館利用について内容を検討し実施する。オンラインデータベース講習会を継続して行う。看護図書館利用者ニーズアンケート調査の結果を分析し、課題を整理し、図書館サービスに反映させる。電子ジャーナルの利用法説明会を企画し実施する。学外の看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会についてホームページ等に案内を掲載し、広報する。看護図書館の専門知識、および学術情報リテラシー教育の企画・運営担当についてのスキルを持った職員を育成するため、各種研修への参加を企画し受講させる。

(6) その他

紀要の電子化を実施し、大学ホームページに掲載する。同時に、大学においてCiNiiへの登録作業を行う。機関リポジトリの運用規定を策定し、公開へ向けての準備を進める。ライブラリースタッフ活動について実施要項を策定し、活動の支援を行う。

2-2-4. 実務担当者会議

図書館の実務レベルで協議が必要な事項については、委員会活動とは別に会議を開催し、検討した。本年度は平成22年3月23日に県立大学看護図書館において開催し、22年度の業務分掌、休館日及び開館時間短縮、研修・出張計画、その他について検討した。

2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況

- ・日本看護図書館協会第19回総会（2009年度）

平成21年4月18日（土） 場所：神戸 参加者：望月洋子主査

- 公立大学協会図書館協議会第1回役員会
平成21年6月5日（金） 場所:名古屋 参加者：田中千寿子主査
- 平成21年度山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議
平成21年6月11日（木） 場所：玉穂町生涯学習館 参加者：深澤真実子臨時職員
- 平成21年度著作権セミナー
平成21年度8月5日（水） 場所：新潟県 参加者：原さとみ臨時職員
- 第41回（平成21年度）公立大学協会図書館協議会 総会
平成21年8月7日（金） 場所：大阪 参加者：斉藤秀子館長、田中千寿子主査
- 平成21年度公立大学協会図書館協議会中部地区会議
平成21年8月7日（金） 場所：大阪 参加者：斉藤秀子館長、田中千寿子主査
- 平成21年度公立大学協会図書館協議会研修会
平成21年8月21日（金） 場所:大阪 参加者：深澤真実子臨時職員
- 平成21年度第2回図書館職員サービス講座
平成21年9月30日（水） 場所：山梨学院大学 参加者：竹澤紀子臨時職員
- 大学コンソーシアムやまなし第5回図書館ワーキング部会
平成21年10月23日（金） 場所:山梨英和大学 参加者:田中千寿子主査
- 全国図書館大会
平成21年10月30日（金） 場所：東京 参加者：望月洋子主査
- 公立大学協会図書館協議会第2回役員会
平成21年11月27日（金） 場所:大阪 参加者：田中千寿子主査
- 山梨県図書館大会
平成21年11月27日（金） 場所：市川三郷町 参加者：青沼絵里臨時職員
- 第1回大学図書館教職員のための情報交換会
平成22年2月17日（水）
場所:山梨大学 参加者:竹澤紀子、深澤真実子、原さとみ臨時職員
- 山梨県図書館情報ネットワークシステム運営協議会
平成22年3月11日（木）
場所：甲斐市立敷島図書館 参加者：斉藤秀子館長、田中千寿子主査

表 1 平成 21 年度県立大学全学図書・紀要委員会の開催と図書館運営に係わる関連会議等の一覧

開催月	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
4 月	4/22 第 1 回図書・紀要委員会 ・活動方針・業務分掌について ・蔵書整備計画について ・年報・広報誌・紀要の発行について ・利用者ニーズ調査について ・休館・時間短縮日について ・自己点検評価について	4/8 図書館オリエンテーション（県立大学） 随時 図書館ツアー（県立大学） 文献検索講習会（県立大学） 4/9 フレッシュマンセミナー（看護図書館） 4/10 図書館ツアー（看護図書館） 4/18 日本看護図書館協会総会（神戸）
5 月	5/14 第 2 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・業務分掌について ・蔵書整備計画について ・休館・時間短縮日について ・利用者ニーズ調査について ・各学部紀要発行について 5/19 第 1 回広報誌編集企画会議	
6 月	6/9 第 3 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・利用者ニーズ調査について ・図書館年報について ・広報誌発行について ・予算の検討について 6/9 第 2 回広報誌編集企画会議	6/3-7/11 オンラインデータベース講習会（看護図書館） 6/5 公立大学協会図書館協議会第 1 回役員会（名古屋） 6/11 山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議（玉穂町生涯学習館）
7 月	7/7 第 4 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・利用者ニーズ調査について ・予算について ・学術リポジトリについて ・中期計画について	7/21 山梨県実習指導者講習会（看護図書館）
8 月	8/4 第 5 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・委員会再編について ・自己評価について 8/6-8/13 全学図書・紀要委員会メール会議 ・看護学研究科学生への貸出冊数について	8/5 平成 21 年度著作権セミナー（新潟県） 8/7 公立大学協会図書館協議会総会（大阪） 公立大学協会図書館協議会中部地区会議（大阪） 8/1-8 電子ジャーナル利用方法説明会（看護図書館） 8/8 データベース講習（看護図書館） 8/17-18 職場体験学習受入（県立大学） 8/21 公立大学協会図書館協議会研修会（大阪）
9 月		9/24 電子ジャーナル利用方法説明会（看護図書館） 9/30-10/2 文献検索オリエンテーション（看護図書館） 9/30 平成 21 年度第 2 回図書館職員サービス講座（山梨学院大学）

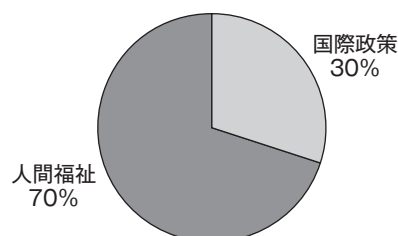
開催月	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
10 月	10/6 第 6 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・ 規程改定について ・ 自己評価について	10/1 - 11/30 利用者ニーズアンケート調査（看護図書館） 10/13 - 30 利用者ニーズアンケート調査（県立大学） 10/13 - 15 甲府看護専門学校司書研修 10/23（看護図書館受入） 大学コンソーシアムやまなし第 5 回図書館ワーキング部 会（山梨英和大学図書館） 10/30 全国図書館大会（東京）
11 月	11/10 第 7 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・ 紀要の電子化について ・ 規程改定について ・ 自己評価について ・ 学生便覧について ・ 年報について	11/27 公立大学協会図書館協議会第 2 回役員会（大阪） 山梨県図書館大会（市川三郷町）
12 月		12/1 図書館広報誌「Yonzya 5」発行
1 月	1/12 第 8 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・ 紀要の電子化について ・ 規程改訂について ・ 利用者ニーズ調査結果について ・ 学生表彰について ・ 活性化ワークショップについて ・ 図書館新システム移行について ・ 機関リポジトリについて ・ 自己評価について ・ 大学案内について	1/7 - 9 文献検索オリエンテーションー文献講読セミナー開始直 前オリエンテーション（看護図書館） 1/31 「図書館年報 平成 21 年度」発行
2 月	2/9 第 9 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・ ライブラリースタッフについて ・ 利用者ニーズ調査結果について ・ 自己評価について ・ 大学案内について	2/17 第 1 回大学図書館教職員のための情報交換会（山梨大学）
3 月	3/2 第 10 回図書・紀要委員会（拡大委員会） ・ 機関リポジトリについて ・ 自己評価について ・ 法人化中期目標・中期計画について ・ 平成 22 年度委員会の体制について	紀要発行 3/11 山梨県図書館情報ネットワークシステム運営協議会（甲 斐市立敷島図書館） 3/23 実務担当者会議（看護図書館）

（必要に応じ、拡大委員会を開催）

2-2-6. 山梨県立大学図書館利用者ニーズアンケート調査

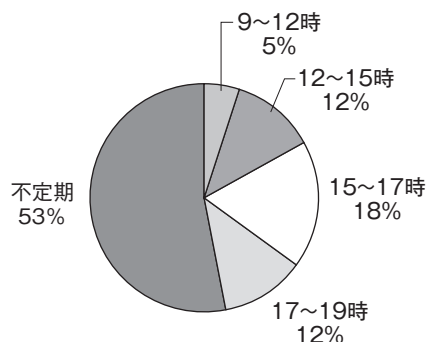
山梨県立大学図書館では、平成21年10月、利用者ニーズアンケート調査を行った。調査は飯田キャンパスの学生対象に10月13日(火)～10月30日(金)の期間実施した。調査にはマークシートを用いた。調査方法は、学科会議において教員に趣旨を説明した上で調査票を渡し、各学科必修科目の授業時間に配布・回収を依頼した。調査項目は施設・設備に関すること、資料に関すること、サービスに関することの3点について設定した。結果については下記のとおりである。

1. 回答者



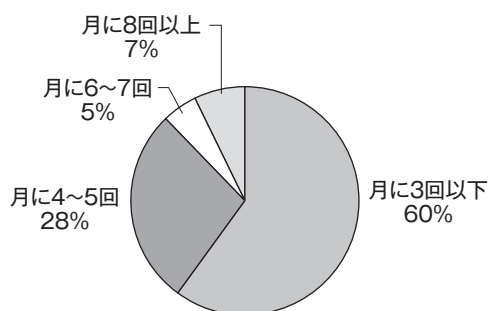
回答数は413であった。回収率は56.1%。周知の徹底が今後の検討課題である。

2. 利用時間帯



不定期という回答が最も多い。午前中の利用は非常に少なく、午後にかけて多くなって行く。15～17時の方が、17～19時よりもやや多いのは、閉館時間が19時であるため、閉館間際には利用者が減少するのではないかと推察される。

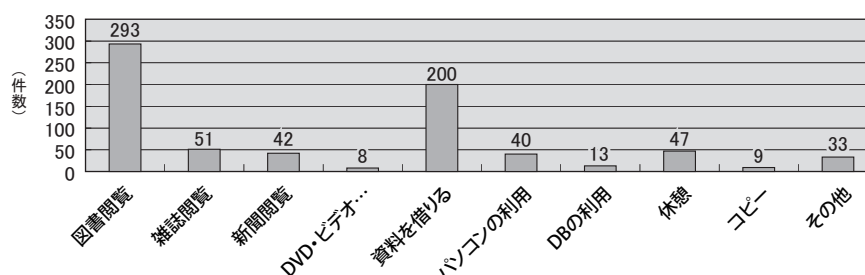
3. 利用頻度



月に3回以下という利用者が最も多い。週に1回以上利用するのは40%である。

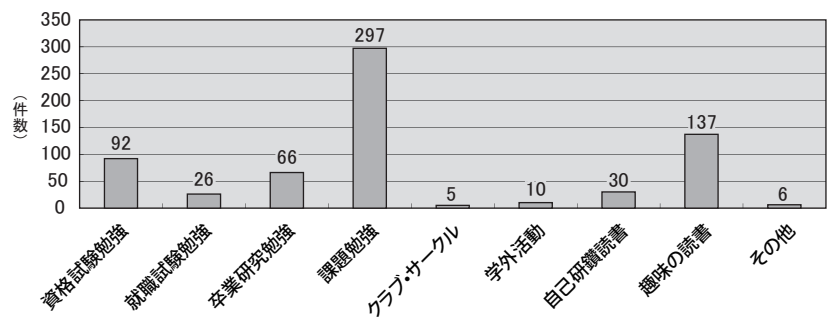
4. 来館目的

図書の閲覧が293と多く、つぎに多いのが「資料を借りる」であった。「その他」の中では、勉強のためという回答が多かった。



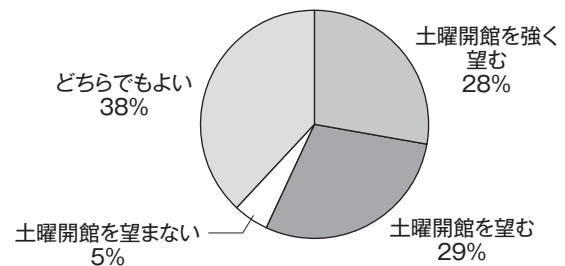
5. 利用目的

利用目的は課題のための勉強が目立って多く、与えられた課題をこなすために図書館を利用しているが、その他の資格試験、就職試験、卒業研究のための勉強という回答はそれほど多くはない。勉強や研究以外の趣味の読書のための利用者は比較的多い。



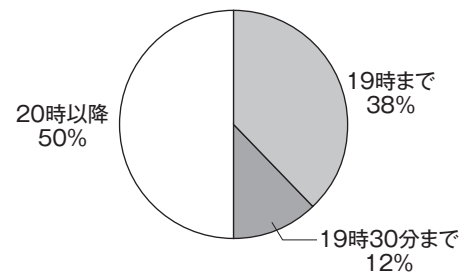
6. 開館日

土曜日の開館を望むかという質問について、57%の利用者が開館することを望んでいる。土曜開館を望まない学生は少ないが、どちらでも良いという回答は38%と多かった。



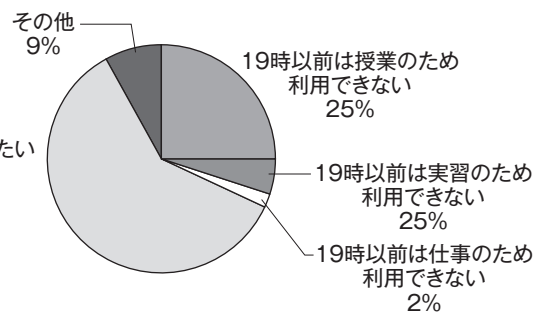
7. 開館時間の延長

現状（19時まで開館）のままでよいとする意見は38%、20時までの開館希望が50%あった。土曜開館と併せて開館時間の延長の希望が多い。



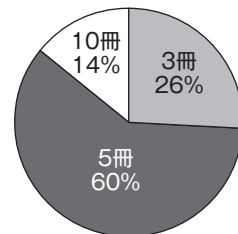
8. 開館時間延長を希望する理由

開館時間延長を希望する理由としては、授業や実習等の時間が図書館の開館時間よりも遅くなるために利用できないという回答が30%あった。



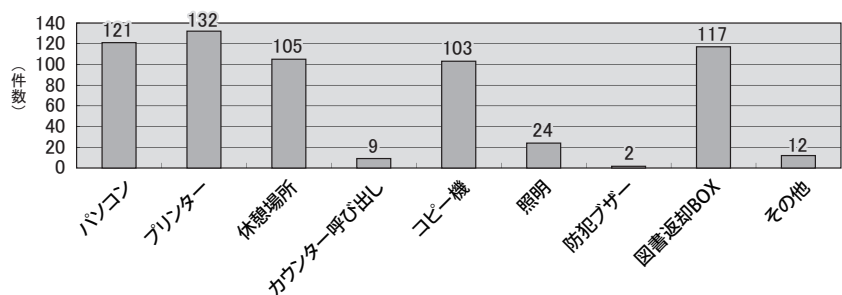
9. 貸出冊数

貸出冊数については、現状（5冊）でよいとする意見が多かったが、今よりも少ない3冊でも良いという意見も26%あった。



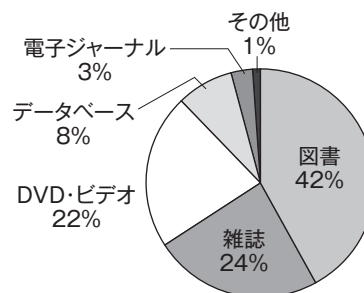
10. 施設・設備について

施設・設備については、プリンターを望む声をもっとも多かったが、ほぼ同じくらいの割合でパソコン、返却BOX、コピー機、休憩場所の要望が高かった。



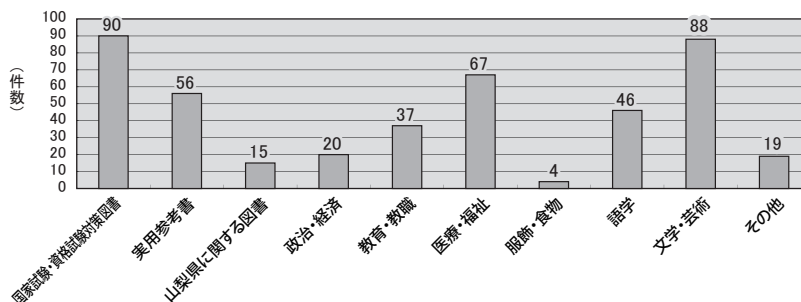
11. 資料について

資料についての要望では、図書を増やしてほしいという意見が最も多く、雑誌やDVD・ビデオを増やしてほしいという意見も多かった。



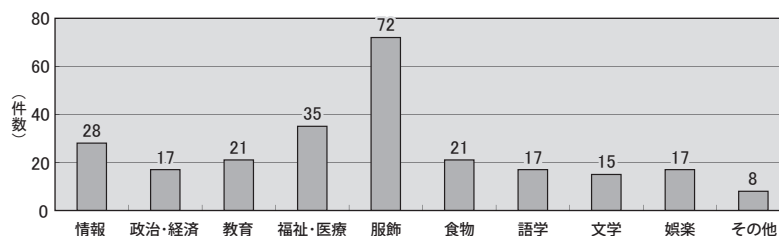
12. 図書のジャンル

増やしてほしい図書のジャンルとしては試験対策や学科に即したものが多かったが、文学・芸術の分野を望むものも多かった。



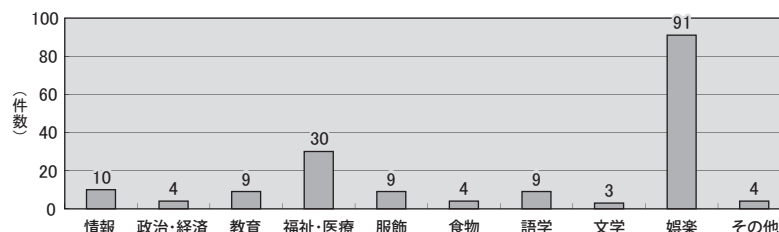
13. 雑誌のジャンル

増やしてほしい雑誌のジャンルでは、福祉・医療や情報、教育など研究・勉強に直接関わるものも挙げられたが、服飾への希望が最も多かった。



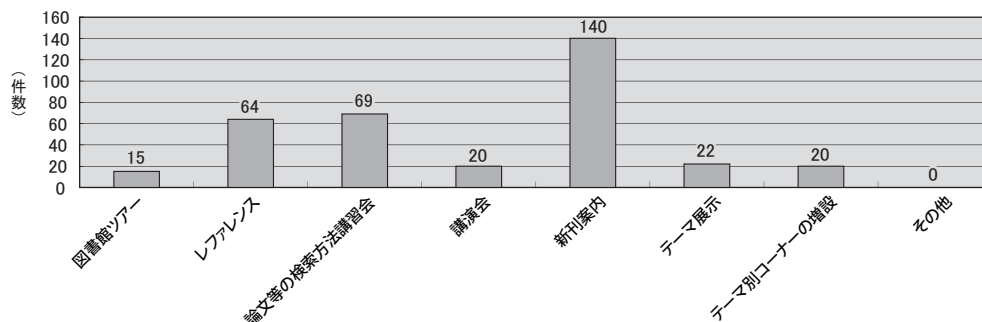
14. DVD・ビデオのジャンル

増やしてほしいDVD・ビデオでは娯楽作品が圧倒的に多かった。



15. 図書館で実施してほしいサービス

実施してほしいサービスとしては、新刊案内、論文等の検索方法講習会、レファレンスがかった。



昨年に引き続き2度目の利用者ニーズアンケート調査であった。調査項目に若干の違いがあったが、学生が図書館に望んでいることについてはほぼ同じ傾向が見られた。20年度、21年度ともニーズ調査結果をふまえて施設・設備、資料、サービスに関する改善を進めてきた。予算や施設としての特性などにより利用者の要望を全て満たすことはできないが、調査結果を今後の課題として活かして行きたい。

〈調査票〉

平成21年度 山梨県立大学図書館利用に関する調査 調査票

200910

県立大学図書館では利用者(学生・教員・学外利用者)の皆様の図書館に対する要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施することといたしました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

回答方法: 下記の質問項目についてマークシートの該当する番号をマークしてください。
記述回答はこの調査票に直接記入してください。

1 学部	0.国際政策学部 1.人間福祉学部
2 性別	0.男 1.女
3 学年	0.1年 1.2年 2.3年 3.4年
4 利用時間帯(よく利用する時間帯)	0.9時～12時 1.12時～15時 2.15時～17時 3.17時～19時 4.不定期
5 利用頻度	0.月に3回以下 1.月に4～5回 2.月に6～7回 3.月に8回以上
6 来館目的(複数回答可)	0.図書の閲覧 1.雑誌の閲覧 2.新聞の閲覧(縮刷版を含む) 3.DVD・ビデオの視聴 4.図書・雑誌・DVDを借りる 5.パソコンの利用(利用内容:) 6.オンラインデータベースの利用 7.休憩 8.コピー 9.その他()
7 利用目的(複数回答可)	0.資格試験のための勉強 1.就職試験のための勉強 2.卒業研究のための勉強 3.課題のための勉強 4.クラブ・サークル活動のため 5.学外活動のため 6.自己研鑽のための読書 7.趣味の読書 8.その他()
8 開館日について	0.土曜開館を強く望む 1.土曜開館を望む 2.土曜開館を望まない(現状維持) 3.どちらでもよい
9 開館時間の延長希望	0.19:00まで(現状)開館 1.19:30まで開館 2.20:00以降まで開館
10 時間延長を希望する理由	0.19時以前は授業のため利用できない 1.19時以前は実習のため利用できない 2.19時以前は仕事のため利用できない 3.長時間利用したい 4.その他()
11 貸出冊数の希望	0.貸出冊数3冊 1.貸出冊数5冊 2.貸出冊数10冊
12 図書館の設備についてあった方がよいもの増やしてもらいたいものは何ですか。(複数回答可)	0.パソコン(利用目的:) 1.プリンター 2.休憩場所 3.カウンター呼び出しベル 4.コピー機 5.照明 6.防犯ブザー 7.図書返却ボックス 8.その他()
13 図書館で所蔵している図書等の資料についてあった方がよいもの増やしてもらいたいものは何ですか。(複数回答可)	0.図書 1.雑誌 2.DVD・ビデオ 3.オンラインデータベース 4.電子ジャーナル 5.その他()
14 質問13で図書を選んだ人はジャンルを教えてください。(複数回答可)	0.国家試験・資格試験対策図書(具体的に:) 1.実習用参考書 2.山梨県に関する図書 3.政治・経済 4.教育・教職 5.医療・福祉 6.服飾・食物 7.語学(語学学習書・日本語教育・レポート・論文の書き方) 8.文学・芸術 9.その他()
15 質問13で雑誌を選んだ人はジャンルを教えてください。(複数回答可)	0.情報 1.政治・経済 2.教育 3.医療・福祉 4.服飾 5.食物 6.語学 7.芸術 8.文学 9.その他()
16 質問13でDVD・ビデオを選んだ人はジャンルを教えてください。(複数回答可)	0.情報 1.政治・経済 2.教育 3.福祉・医療 4.服飾 5.食物 6.語学 7.文学 8.娯楽 9.その他()
17 図書館で実施してほしいサービスは何ですか。(複数回答可)	0.図書館ツアー(図書館利用案内) 1.レファレンス(図書館資料・情報検索の援助) 2.論文等の検索方法講習会 3.講演会 4.新刊案内 5.テーマを設けた展示(例:) 6.テーマ別コーナーの増設() 7.その他()
18 図書館への要望を自由にお書きください。	

ご協力ありがとうございました。

2-2-7. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査

看護図書館は、昨年度から土曜日開館（開館時間 9:00 ～ 17:00）と平日のカウンター業務終了時間延長（～ 20:00 まで 1 時間延長）を実施した。この開館時間の延長について、利用実態、周知状況、利用者の満足度や要望を把握し、今後のサービス向上に資することを目的として企画を行い、利用者ニーズアンケート調査を実施した。

施 期 間：学内者対象 10 月 1 日（木）～ 10 月 16 日（金）

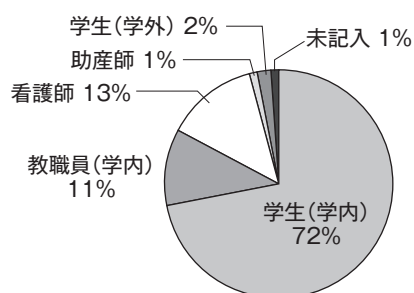
学外者対象 10 月 1 日（木）～ 11 月 28 日（土）

主な設問：利用時間帯、利用頻度、開館時間を延長した時間帯の利用の有無、利用目的についてとし、結果の概要は以下の通りであった。

【回答数：334】

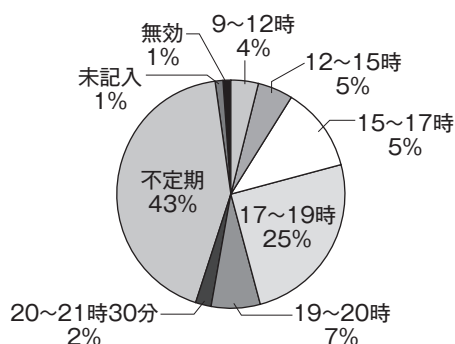
	学 生 (学内)	教職員 (学内)	学 外
配 布 枚 数	430	62	65
回 収 枚 数	239	36	59
回収率 (%)	55.6	58.1	90.8

1. 種別



回答総数 334 のうち学内の学生と教職員を合わせた数が全体の 80% を超えている。以後の設問に対する解答は学内利用者の声が多く反映していると考えられる。

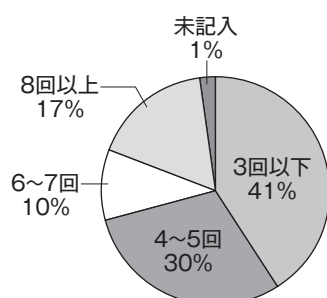
2. 利用時間帯



利用者の多くは特定な時間ではなく、必要なときに利用している。

不定期に利用する人以外では、一日のうち授業や実習が終わる 17 時から 19 時の間に利用すると答えた人が最も多く、さらに、ほとんどは 15 時から 20 時の間の利用である。

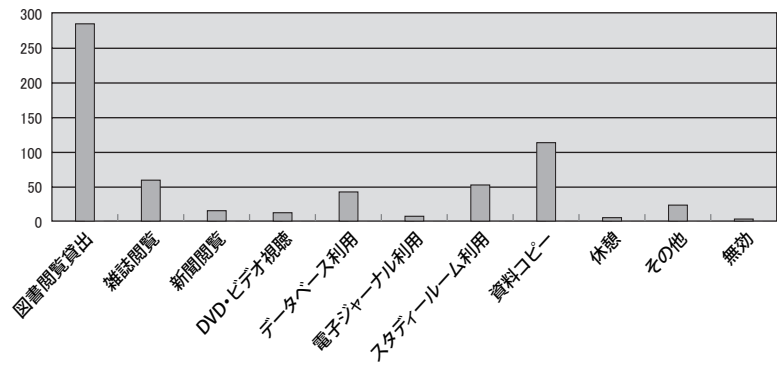
3. 1 カ月の利用頻度



1 カ月に 4 回以上利用する人が全体の 60% となっている一方で、3 回以下の利用者も 40% と大きい割合を占めている。

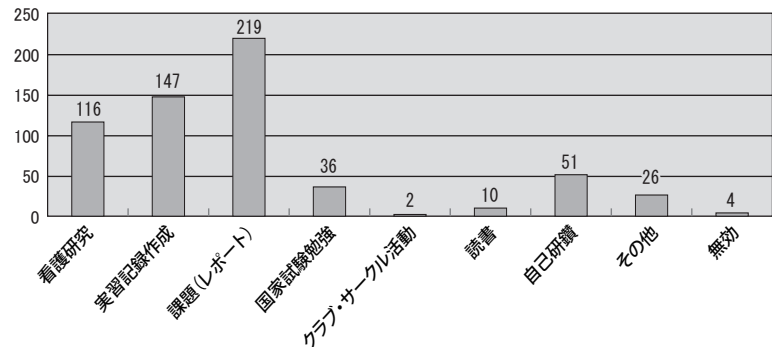
4. 来館目的

図書の貸出以外に資料コピーのために来館する人も多い。

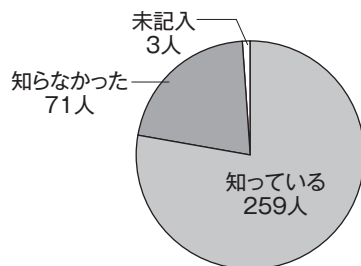


5. 利用目的

最も多かったのが課題のための利用で、続いて実習記録作成、看護研究のための利用目的のほとんどを占めており、予想通りの結果になった。

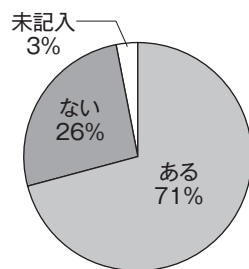


6. カウンター業務が 20 時までを知っているか



カウンター業務が 20 時までに延長されたことはほとんどの人に周知されていると言えるが、学外利用者回答数の 59 を上回る 71 人が「知らなかった」と答えており、学内にも知らない人がいることが分かる。

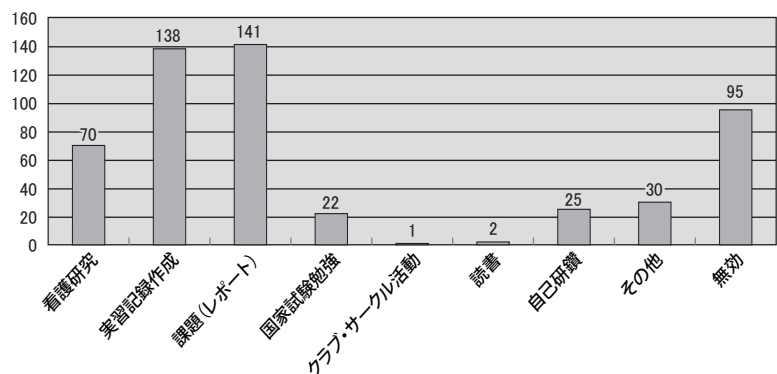
7. 19 ～ 20 時に利用したことがあるか



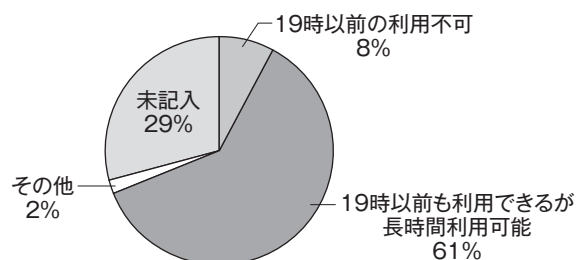
回答した 70% の人が 19 時から 20 時の間に利用した経験がある。

8. 19 ～ 20 時に利用した理由

あると答えた 70% の人が利用した目的は、設問 5 と同様に課題のための利用が最も多く、続いて実習記録作成、看護研究であった。



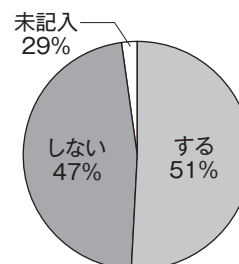
9. カウンター業務時間延長の利点



19 時以前の利用が不可能なため 20 時までのカウンター業務延長により利用が可能になったと答えた人は 336 人中 26 人であった。

この設問では未記入が多かった。

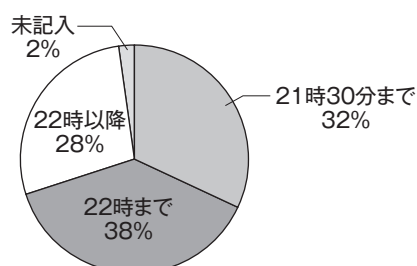
10. 20 時以降のカウンター業務の延長希望



回答者の半数が、さらにカウンター業務の延長を希望している一方で、希望していない利用者もほぼ同じ割合でいた。

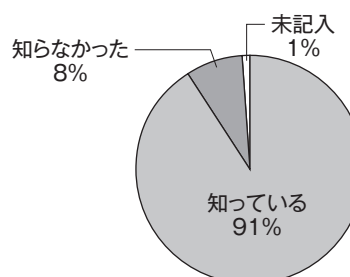
カウンター業務の延長はとりもなおさず図書の貸出や書庫内資料の出納などを希望する声でもある。

11. 平日の開館時間の延長希望



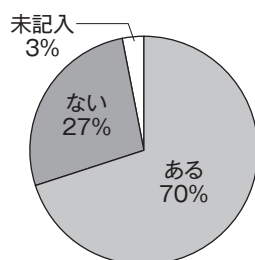
現行どおりの「21 時 30 分まで」「22 時まで」「22 時以降」といずれも 30 % 前後の割合となり希望が分かれた結果となった。

12. 土曜開館を知っているか



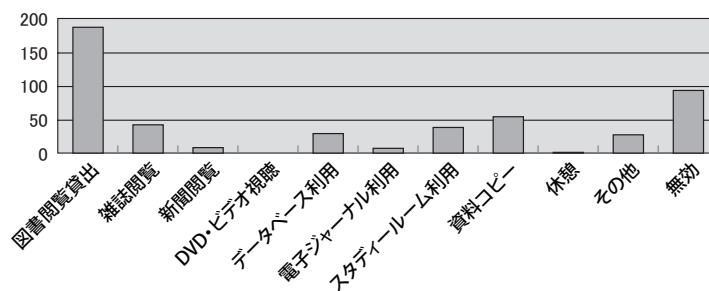
回答者の 90 % が知っていると答え、ほぼ周知されていることがわかる。

13. 土曜日の利用



あると答えた人の利用者範囲ごとの内訳が不明であるが、回答者の中で高い割合で利用されていることがわかる。

14. 土曜日の来館目的

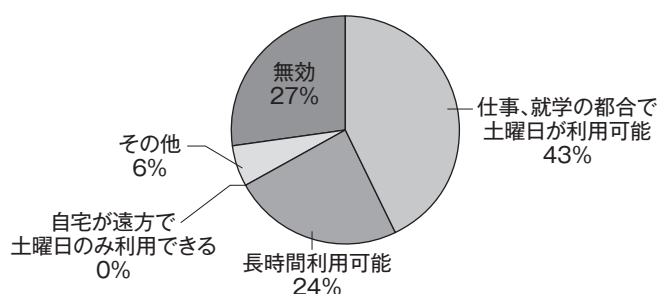


図書の閲覧や貸出を目的として来館する人が予想どおり最も多いが、雑誌の閲覧、データベース利用、資料コピーなど、研究や課題解決のため利用していることも窺われる。

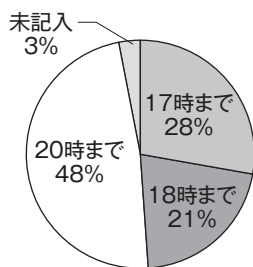
15. 土曜日の来館理由

休日のため利用できるという人が 40 %、また、長時間利用できると答えた人が 24 % いる。

土曜日の開館が、仕事を持つ学外者やゆっくり利用したいという人のために有効に機能していることがわかる。

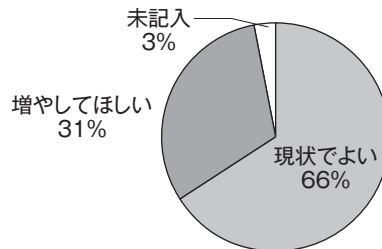


16. 土曜日の時間延長希望



土曜日の開館時間も夜8時までを望む人が約半数いた。

17. 貸出冊数の増加希望

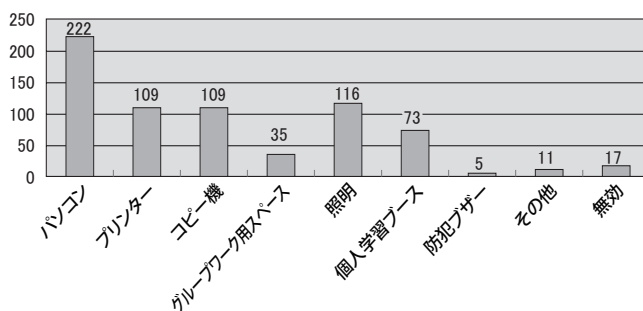


半数以上が現在の貸出冊数で満足しているがもっと増やしてほしいという人も30%いる。

利用者の身分によって貸出可能冊数が異なるため回答者の詳細を比較して、学内利用者の希望か、学外の利用者かを分析する必要がある。

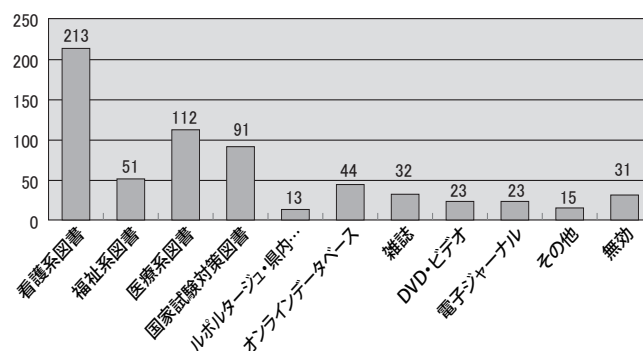
18. 設備についてあった方がよいもの、増やしてほしいものは何か

パソコンの要望が最も多く、次にグループワーク用スペースの要望が多かった。

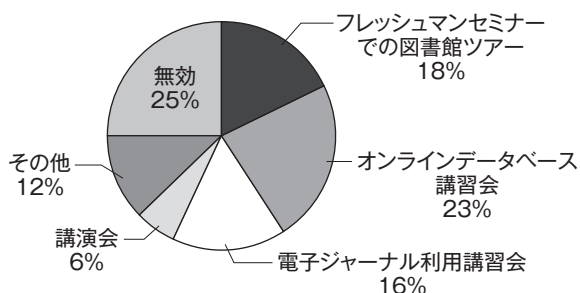


19. 資料についてあった方がよいもの、増やしてほしいものは何か

最も多かったのが、看護系図書であった。さらに国試対策図書も希望が多かった。



20. 実施してほしいサービス



図書館ツアーの要望が多いのは、フレッシュマンセミナーの図書館利用法も含めて行われる一連の授業についてと思われる。

恒例となっている図書館の講習会など、いずれも利用者からの期待が大きいことが分かる。これまで図書館が行っていなかったサービスとして「講演会」という回答もあった。

今回の調査で、平日のカウンター業務の20時までの延長や土曜日の開館については、利用者におおむね周知されたことが分かった。また、平日の利用者数には及ばないものの、夜間も図書館職員がサービスできる時間帯や土曜日などは一定の利用があることが分かった。項目によっては、調査結果からさらに利用者を身分別に分析することで、きめ細かなニーズや動向を知ることができると思われる。

土曜日の開館時間の延長や、夜間のカウンター業務の延長などは職員体制等にもかかわる問題であり、その中で利用者のニーズにどう応えるかが今後の課題である。

図書館利用に関する調査（学内）

（実施年度：平成 21 年度）

山梨県立大学看護図書館では、昨年度より、土曜日開館と夜 20 時までのカウンター業務を実施しています。
この開館時間の変更について、利用実態と要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施すること
いたしました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

下記の各質問項目に関し、マークシートの解答欄番号 1～20 について、0～9の中から該当する番号を選んでマークして下さい。そ
の他を選んだ場合は、マークシートにマークすると同時に、内容を具体的にカッコの中に記入して下さい。

I あなたのことに教えて下さい

1. 次のいずれに該当しますか？ 0. 学生（学内） 1. 教職員（学内）
2. よく利用する時間帯について（1つ選択） 0. 9～12時 1. 12～15時 2. 15～17時 3. 17～19時
4. 19～20時 5. 20～21時30分 6. 不定期
3. 1ヵ月の利用頻度について（1つ選択） 0. 3回以下 1. 4～5回 2. 6～7回 3. 8回以上
4. 主な来館目的（来館理由）は何ですか？（複数回答可）
0. 図書の閲覧・貸出 1. 雑誌の閲覧 2. 新聞の閲覧 3. DVD・ビデオの視聴
4. オンラインデータベースの利用 5. 電子ジャーナルの利用 6. スタディールームの利用
7. 資料のコピー 8. 休憩 9. その他（ ）
5. 利用目的は何ですか？（複数回答可） 0. 看護研究 1. 実習記録作成 2. 課題（レポート）
3. 国家試験勉強 4. クラブ・サークル活動のため 5. 読書 6. 自己研鑽
7. その他（ ）

II 平日の開館時間について（開館時間：9:00～21:30）

6. カウンター業務が 20 時までということを知っていますか？ 0. 知っている 1. 知らなかった
7. 19～20 時に利用したことがありますか？ 0. ある（→8へ進む） 1. ない（→10へ進む）
8. 19～20 時に利用した理由は何ですか？（複数回答可）
0. 看護研究 1. 実習記録作成 2. 課題（レポート） 3. 国家試験の勉強
4. クラブ・サークル活動のため 5. 読書 6. 自己研鑽 7. その他（ ）
9. カウンター業務時間延長の利点は何ですか？（1つ選択）（20 時以降はカウンター業務を行っていません）
0. 19 時以前には利用できない 1. 19 時以前にも利用できるが長時間の利用が可
2. その他（ ）
10. 20 時以降のカウンター業務を希望しますか？ 0. する 1. しない
11. 平日の開館時間のさらなる時間延長希望について（1つ選択）
0. 21 時 30 分まで（現状） 1. 22 時まで 2. 22 時以降

III 土曜日の開館について（開館時間：9:00～17:00）

12. 土曜日に開館していることを知っていますか？ 0. 知っている 1. 知らなかった
13. 土曜日に利用したことがありますか？ 0. ある（→14へ進む） 1. ない（→16へ進む）
14. 土曜日に来館した目的は何ですか？（複数回答可）
0. 図書の閲覧・貸出 1. 雑誌の閲覧 2. 新聞の閲覧 3. DVD・ビデオの視聴
4. オンラインデータベースの利用 5. 電子ジャーナルの利用 6. スタディールームの利用 7. 資料のコピー
8. 休憩 9. その他（ ）
15. 土曜日利用の理由は何ですか？（複数回答可）
0. 仕事、修学の都合で土曜日が利用可能である 1. 土曜日の方が平日より長時間の利用が可能である
2. 自宅が遠方なので土曜日のみ利用できる 3. その他（ ）
16. 土曜日のさらなる時間延長希望について（1つ選択） 0. 17 時まで（現状） 1. 18 時まで 2. 20 時まで

IV 貸出冊数の増加希望について

17. 0. 現状でよい 1. 増やしてほしい

V 図書館の設備についてあった方がよいもの、増やしてほしいものは何ですか？（複数回答可）

18. 0. パソコン 1. プリンター 2. コピー機 3. 照明 4. グループワーク用のスペース
5. 個人学習ブース 6. 防犯ブザー 7. その他（ ）

VI 図書館の資料についてあった方がよいもの、増やしてほしいものは何ですか？（複数回答可）

19. 0. 看護系図書 1. 福祉系図書 2. 医療系図書 3. 国家試験対策図書 4. ルポルタージュ・県内資料
5. 雑誌 6. オンラインデータベース 7. DVD・ビデオ 8. 電子ジャーナル
9. その他（ ）

VII 実施してほしいサービス（複数回答可）

20. 0. フレッシュマンセミナーでの図書館ツアー 1. オンラインデータベース講習会 2. 電子ジャーナル利用講習会
3. 講演会 4. その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

調査用紙とマークシートは、10月16日（金）までに、学生は学務課の回収ボックス No.25 に、教職員は学務課の回収ボックス No.27 に入れて下さい。

なお、記入に関するご質問がありましたら、図書館の望月（洋）までお問い合わせ下さい。（内線 3101）

3. 蔵書等の整備

3-1. 蔵書等の整備方針

県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を活かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨県の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

各学部・学科間でのバランスのとれた蔵書整備をおこなうため、学科均等を原則とした購入希望図書のリストを、教員を通じて作成した。また、教養教育運営委員会にも予算を配分し、非常勤講師にも希望をとって、蔵書構成の偏りを是正するように努めた。年2回の入札等を経て購入した。

県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

- (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料
- (4) 教員の研究にかかわる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料
- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

この蔵書整備方針に基づき、蔵書整備計画を作成し、蔵書整備を行った。各領域からの希望図書の選定の迅速化を図った。本年度は大学の各領域希望図書に、全学共通科目参考図書の項目を追加した。電子ジャーナルを導入し、ホームページ・掲示などで広報をした。学内学生、教員に利用法の説明会を行った。山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集を行なった。

年間の整備状況については3-2 蔵書の整備状況に示した。

3-2. 蔵書の整備状況

県立大学図書館	平成 21 年度受入冊数	4,642 冊	図書館蔵書冊数	112,143 冊
県立大学看護図書館	平成 21 年度受入冊数	1,849 冊	図書館蔵書冊数	74,076 冊

4. 利用統計および図書館利用研修

4-1. 統計

平成 21 年度の図書館利用統計、蔵書整備に係わる統計等については資料として添付した。

4-2. 利用研修

県立大学図書館

- ・図書館オリエンテーション

新入生オリエンテーションにおいて図書館オリエンテーションを行った。

平成 21 年 4 月 8 日 (水)

- ・図書館ツアー

国際政策学部、人間福祉学部の新入生を対象に図書館の利用方法を説明した。

平成 21 年 4 月 21 日 (火)～7 月 1 日 (水) 12 回 計 179 名参加

- ・文献検索ツアー

3, 4 年生を対象に文献検索の方法を説明した。

平成 21 年 5 月 27 日(水)～平成 22 年 2 月 8 日(月) 19 回 計 96 名参加

県立大学看護図書館

- ・フレッシュマンセミナー

新入生を対象に大学における図書館の役割とマナー等利用法を説明

平成 21 年 4 月 9 日(木) 看護学部 1 年生 110 名

- ・大学院オリエンテーション

平成 21 年 4 月 8 日(水) 大学院看護学研究科 1 年生 11 名

- ・図書館ツアー

大学 1 年生および編入生を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成 21 年 4 月 10 日(金) 12 回 看護学部 1 年生 (各回 8,9 名)

- ・新任教員対象図書館オリエンテーション

新任教員を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成 21 年 4 月 8 日(水)、10 日(金)、14 日(火)、16 日(木)、20 日(月) 計 5 回、参加者 8 名

- ・研究科目開始にあたっての図書館における文献検索オリエンテーション

研究・文献購読セミナー支援を目的としたデータベースの利用法、資料の所在等研修

第 1 回 平成 21 年 9 月 30 日(水)～10 月 1 日(木)、2 日(金) 3 回 看護学部 3 年生 104 名

第 2 回 平成 22 年 1 月 7 日(木)～9 日(金) (計 3 回 看護学部 3 年生 4 名)

- ・オンラインデータベース講習会

平成 21 年 6 月 3 日(水)、6 日(土)、10 日(水)、13 日(土)、17 日(水)、20 日(土)、24 日(水)、27 日(土)、
7 月 1 日(水)、4 日(土)、8 日(水)、11 日(土)

計 12 回 参加者 26 名

- ・図書館オリエンテーション

山梨県実習指導者講習会受講者を対象に図書館利用、データベース利用方法を研修

平成 21 年 7 月 21 日(火) 県内医療機関所属看護師 28 名

- ・看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会

平成 21 年 8 月 8 日(土) 市川三郷町立病院 4 名

- ・電子ジャーナル利用方法説明会

平成 21 年 8 月 1 日(土)～8 日(土)、9 月 24 日(木) 計 4 回 参加者 7 名

5. その他の活動

5-1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ

平成 21 年度については第 5 回図書館 WG 部会が開催され、次年度以降の活動に関する検討を行った。その結果図書館職員の情報交換会を設けることが決定し、第 1 回の「大学図書館教職員のための情報交換会」が山梨大学において開催された。

5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム

平成 11 年度から県立大学図書館の蔵書データの提供を行い、県内公共図書館等と相互貸借を行っている。今年度においても蔵書データを提供し、現在書誌 20,583 件、所蔵 54,246 冊(平成 21 年度山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議資料による)が登録されている。

5-3. 公立大学協会図書館協議会

平成 21 年度については、6 月 4 日に第 1 回(拡大)役員会、8 月 7 日に総会および中部地区会議が開催された。また、8 月 21 日にホームページ作成に関する研修会が実施された。

6. 規 程 等

山梨県立大学図書館規程

(趣旨)

第1条 山梨県立大学学則（以下「学則」という。）

第7条の規定により設置される山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し学則第55条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

(位置及び名称)

第3条 図書館は、甲府市飯田及び甲府市池田に置き、それぞれの名称は、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館とする。

(業務)

第4条 図書館は、第2条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- (2) 教育研究に関連する学術情報の収集、提供
- (3) 図書館資料等の学内外の相互利用
- (4) 図書館内の施設、設備等の管理
- (5) その他必要な業務

(図書館に関する委員会)

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会の組織、分掌等については、山梨県立大学委員会設置及び運営規程の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学を卒業した者
- (4) 山梨県立女子短期大学、山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学、山梨県立看護短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業した者
- (5) その他図書館長が特に認めた者

(図書館の一般開放)

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開放し、その利用に供するものとする。

2 図書館の開放に関し必要な事項は、別に定める。

(開館時間)

第8条 開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

第9条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 大学創立記念日
- (4) 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- (5) 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日
- (6) その他図書館長が必要と認めたときは、臨時休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

(寄贈等)

第10条 館長は、図書館資料の寄贈を受け、委託を受け、及び交換することができる。

2 委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に対しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

(図書館の事務)

第11条 図書館の事務は、事務局総務課図書担当において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年 6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館利用要項

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（第1号様式、

以下「利用カード」という。)を次により交付するものとする。

- (1) 図書館規程第6条第1号から第2号の大学の教職員及び学生にはその在籍 登録等により交付する。
- (2) 図書館規程第6条第3号から第5号までのいずれに該当する卒業生等で、図書館を利用しようとする者は、図書館利用カード交付申請書(第2号様式)を図書館長(以下「館長」という。)に提出し、館長は、内容確認のうえ、適当と認められるときは交付する。
- 2 前項第二号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。
- 3 前項の有効期間は、利用者の申請により館長が特に必要と認めたときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。
- 4 利用者は、前項により交付された利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。
- 5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに紛失届(第3号様式)を館長に届け出なければならない、館長は必要に応じて再交付する。

(閲覧)

- 第3条 図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料(図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ)は自由に選択し閲覧できるものとする。それ以外の図書館資料を閲覧しようとする者は、閲覧申込書(第4号様式)に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。
- 2 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

(館外貸出手続)

- 第4条 図書館資料の館外貸出し(以下「貸出し」という。)を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

(貸出禁止図書館資料)

- 第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他館長の指定した図書館資料は、貸出しすることができない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出図書館資料の数)

- 第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者は5点以内、第3号から第5号に該当する者は3点以内とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認

めるときは、貸出し数を変更することができる。

(貸出期間)

- 第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

(継続貸出しの制限)

- 第8条 返却された図書館資料は、返却後1日を経過しなければ、当該図書館資料を返却した者に対しては、継続して貸し出すことができない。

(返却)

- 第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- (1) この規程に違反した場合
- (2) 利用者が、図書館規程第6条各号の要件に該当しなくなった場合
- (3) 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- (4) 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- (5) 図書館資料の点検又は整理を行うため館長が返却を求めた場合
- (6) その他館長が返却を求めた場合

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を一回に限り延長することができる。

(督促)

- 第10条 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して督促を行うものとする。

- 2 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出を停止することができる。

(複写)

- 第11条 図書館資料は、館長が特に指定したものを除き、著作権法(昭和45年法律第48号)の範囲において複写することができる。なお、複写に要する経費は利用者の負担とする。

(参考調査)

- 第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

(図書館相互利用)

- 第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

- 2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあっ

たときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

- 3 他の図書館等への貸出しについて必要な事項は、館長が別に定める。

(転貸の禁止)

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

(図書館資料の取扱い)

第15条 図書館資料は、丁重に取扱い、書入れ、ページ折り、切り取り、汚損、紛失等をしてはならない。

(損害賠償)

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届け(第5号様式)に所定の事項を記入の上、直ちに館長へ届け出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 図書館の書庫には、特に館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと
- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要領に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年 6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料相互貸借貸出要領

(目的)

第1条 山梨県立大学図書館利用要項第13条第3項の規定に基づき、他の大学図書館等への図書館資料(山梨県立大学図書館規程第2条に規定するものをいう。以下「資料」という。)の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出の対象)

第2条 資料を貸出することのできる、他の大学図書館等は次のとおりとする。

- (1) 県内外の大学図書館及び研究機関
- (2) 県内の公共図書館(公民館図書室を含む)、及び小学校、中学校、高等学校の図書館(室)。
- (3) その他館長が認めた機関

(貸出資料の範囲)

第3条 貸出できる資料は、図書のみとし、次の資料は貸出しをしない。ただし、特別な事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

- (1) 参考書表示図書、禁帯出表示図書
- (2) 逐次刊行物(一般雑誌、学術雑誌、紀要等)
- (3) 視聴覚資料(ビデオ、CD-ROM、録音テープ等)
- (4) 借受申込館が容易な手段で入手できる資料
- (5) 館長が不適当と認めた資料

(貸出数)

第4条 貸出数は、原則として一件3点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(貸出期間)

第5条 資料の貸出期間は、1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 貸出期間とは、当館が貸し出した日(発送日)から起算し、当館に返却されるまでの期間をいう。

3 貸出期間中でも、必要があると認めた場合は、当該資料の返却を求めることができる。

(貸出手続)

第6条 「図書館利用証交付申請書(団体)」を記入し、登録を行う。

2 貸出の依頼は、「NACSIS-ILL(図書館間相互貸借システム)」「山梨県図書館情報ネットワークシステム」等や文書、ファクシミリ等によって行う。

(貸出、返却の方法)

第7条 資料の貸出及び返却の方法は宅急便、郵送(簡易書留)、来館等確実な方法とする。

2 経費については、すべて借受館の負担とする。

(損害の賠償)

第8条 貸出期間中に資料の紛失、汚損もしくは破損した場合は、借受館は「資料紛失・損害届」を提出し、現品、若しくは相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 紛失弁償中も当該館への資料の貸出は行う。

3 消失の場合は消防署、天災の場合は市町村役場の証明を提出すれば、弁償の必要はない。

(借受館の責任)

第9条 借受資料の管理については、借受館が資料を受領してから、当館が再び受領するまでの間は、借受館において一切の責任を負うものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、当館と借受館の両者が協議する。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館開放要項

(目的)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第7条第2項の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の一般開放に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 この要項により図書館を利用できる者は、次の者とする。

山梨県に在住・通勤・通学をする者で16歳以上の者。ただし、看護図書館は、次に掲げる者に限るものとする。

(1) 山梨県に在住する者で、看護師の免許を有する者。

(2) 山梨県に在住する者で、保健、医療又は福祉の業務に携わる者。

2 その他館長が必要と認める者。

(利用手続)

第3条 図書館を利用しようとする者は、山梨県立大学図書館利用要項（以下「利用要項」という。）第2条における図書館利用カード交付申請書を図書館長に提出し、図書館利用カードの交付を受けるものとする。

2 前項の利用カードの有効期間は交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により、館長

が特に必要と認めたときは、更新することができる。この場合の更新手続きは第1項の規定を準用する。

4 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用カードの交付を受けた者が、利用カードを紛失した場合、直ちに利用要項に規定する紛失届を館長に届けなければならない。館長は必要に応じて再交付する。

(館外貸出の期間及び貸出数)

第4条 図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）の館外貸出の期間は、2週間以内とする。

2 図書館資料の館外貸出数は、3点以内とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、館外貸出の期間及び貸出数を変更することができる。

(遵守事項)

第5条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

(1) 静粛を保つこと

(2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと

(3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること

(4) 新聞は所定の場所で閲覧すること

(5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと

(6) 諸種の会合を行わないこと

(7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと

(8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第6条 館長は、この要項に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要項による図書館の利用については、この要項に定めるもののほか、図書館規程及び利用要項によるものとする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料管理細則

(目的)

第1条 この細則は、山梨県立大学図書館利用要領第20条の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(図書館資料の区分)

第2条 図書館の管理する図書館資料を次の2種に分ける。

- (1) 図書館備付けの図書館資料
- (2) 研究室又は事務室保管の図書館資料

(研究室等の保管)

第3条 研究室又は事務室の責任者は、研究室又は事務室において前条第2号の図書館資料を保管しようとする場合は、図書館長（以下「館長」という。）の承認を得たうえ、備付証書（第1号様式）を館長に提出しなければならない。

2 前項の規定により研究室又は事務室において保管することとなった図書館資料は、備付証書に定められた保管責任者が保管の責を負うものとする。

3 館長は、必要がある場合は、館員に前項の図書館資料の管理の状況について調査させ、又は前項の図書館資料の返却を求めることができる。

(委任)

第4条 この細則に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館複写取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館利用要領第11条の規定および著作権法（昭和45年法律第48号）に基づき、山梨県立大学図書館、山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の複写取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(複写資料の範囲)

第2条 この要領により複写を行える資料の範囲は次の資料とする。ただし、図書館長が特に指定したものは除く。

- (1) 図書

- (2) 逐次刊行物
- (3) パンフレット類
- (4) その他

(利用者の範囲)

第3条 この要領により複写が行える者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 山梨県立大学図書館規程第6条に該当する者
- (2) 山梨県立大学図書館開放要項第2条に該当する者
- (3) その他館長が認めた者

(複写依頼受付)

第4条 他の図書館等からの図書資料の複写申し込みがあったときは、本学の教育および研究に支障のない範囲において、これに応じるものとする。ただし、複写や複写の郵送等に要する経費は、原則として依頼館等の負担とする。なお、この際の複写料金は1枚当たりモノクロ35円、カラー100円とする。

(複写料金)

第5条 複写を行う者は、複写申込書（第1号様式）に所定の事項を記入の上、下記の複写料金を納入しなければならない。

電子複写

1枚当たり モノクロ10円、カラー40円

マイクロリーダプリンター

1枚当たり 10円

(他館への複写申込)

第6条 利用者が、他の図書館等の資料の複写を希望するときは、他図書館等への複写申込みを依頼することができる。ただし、利用する資料の範囲および経費は複写申込みの図書館等の規則等に従うものとし、複写等に要する費用は原則として依頼者の負担とする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年6月28日から施行する。

山梨県立大学ライブラリースタッフ要項

(趣旨)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下、「図書館という」）に所属する、本学学生により組織されるライブラリースタッフに関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 ライブラリースタッフは、学生の視点や発想を取り入れ、図書館の運営及び利用を活性化することを目的とする。

(活動)

第3条 ライブラリースタッフは前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 図書館活性化活動
- (2) 図書館広報活動
- (3) 図書館ツアー
- (4) 図書館業務補助

2 ライブラリースタッフは、月に1回以上、スタッフ会議を行うものとする。

3 図書館職員及び図書館運営委員会の委員は、ライブラリースタッフの活動に関し、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

(任期等)

第4条 ライブラリースタッフの任期は6ヶ月又は1年とし、再任は妨げない。

2 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 ライブラリースタッフの活動に対し、予算の範囲内で報酬を支払うこととする。

(リーダー及びサブ・リーダー)

第5条 ライブラリースタッフに、リーダー及びサ

ブ・リーダー（以下、「リーダー等」という。）を置く。

2 リーダー等の任期は1年とし、再任は妨げない。

3 リーダー等は図書館職員の助言を得て活動内容を策定し、その年間計画に沿って活動する。

4 リーダー等は図書館職員とともにスタッフの活動評価を毎年行い、次年度の活動に活かすものとする。

5 リーダー等は図書館職員と活動状況等について、概ね週1回、ミーティングを行う。

6 リーダー等については、報酬を加算することとする。

(募集と選考)

第6条 ライブラリースタッフの募集及び選考は次のとおりとする。

- (1) 募集期間は1月～2月とする。ただし、欠員が生じた場合はこの限りではない。
- (2) 選考は面接及び審査にて行う。
- (3) 選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、募集は終了する。

(注意事項)

第7条 ライブラリースタッフは、活動中、ライブラリースタッフであることを証明するスタッフ証を携帯しなければならない。

2 ライブラリースタッフは、活動中に知りえた情報を他に漏らしてはならない。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、ライブラリースタッフに関し、必要なことは別に定める。

附 則

この要項は、平成22年1月28日から施行する。

7. 平成21年度 全学図書・紀要委員会、図書館職員 名簿

○山梨県立大学全学図書・紀要委員会 委員

委員長 齊藤秀子

副委員長 石田貞代

委員 平野和彦、平田忠輔、堀井啓幸、横山貴美子、小林たつ子、渡辺かつみ、望月洋子、田中千寿子

拡大委員会出席 看護学部図書委員 杉田由仁、溝口孝美、茂手木明美

国際政治学部紀要委員会委員長 帆足俊彦

○山梨県立大学図書館職員

主 査 田中千寿子、臨時職員 竹澤紀子、深澤真実子

○山梨県立大学看護図書館職員

主 査 望月洋子、臨時職員 望月整子、青沼絵里、原さとみ

平成21年度

山梨県立大学図書館

蔵書統計

図書館所蔵資料

☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
112,143	32,417	2,221	146,781

☆図書所在・受入区分別内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	85,437	11,000	96,437
洋書	7,549	1,447	8,996
合計	92,986	12,447	105,433

	購入	寄贈	合計
和書	96,437	6,659	103,096
洋書	8,996	51	9,047
合計	105,433	6,710	112,143

☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
420	120	1,543	8	2,091

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	364	4	368
洋雑誌	52	0	52
合計	416	4	420

☆逐次刊行物受入冊数

	受入総冊数
紀 要	22,287
製本雑誌	2,834
雑 誌	32,417

☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,104	793	0	16	65	243	0	2,221

☆再生機台数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	マイク	合計
3	8	0	2	0	0	0	1	14

平成21年度 図書資料受入数

☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
4,552	90	4,642

☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	3,984	174	4,158
洋書	312	82	394
合計	4,296	256	4,552

	購入	寄贈	合計
和書	4,158	90	4,248
洋書	394	0	394
合計	4,552	90	4,642

平成21年度 逐次刊行物受入数

☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
304	0	575	879

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	250	4	254
洋雑誌	50	0	50
合計	300	4	304

☆冊数

	受入総冊数
紀 要	794
製本雑誌	0
雑 誌	3,529

☆新聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

☆電子ジャーナル

タイトル数
0

平成21年度 視聴覚資料受入数

☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
13	44	0	0	0	1	-	58

平成21年度

山梨県立大学図書館

利用統計

開館日数・入館者数他

開館日数	217
貸出件数	5,405
学外登録人数	105

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	28,278	837	667	29,782
貸出件数	4,350	519	393	5,262

☆夜間開放(17時～19時)

開館日数	186	
利用者数	学内	3,469
	教職員	221
	学外	255
	合計	3,945

☆共同研究室

利用者数	19
------	----

貸出冊数

	総政	国際コ	福祉	形成	池田	教職員	学外	合計
貸出冊数	1,387	1,813	3,377	2,548	113	1,291	864	11,393

※逐次刊行物含む

調査・相談件数

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	389	513	53	70	1,025

電子複写

件数	枚数
308	3,074

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	108	71	0	1	180
貸借依頼	4	4	0	0	8
複写受付	438	6	0	0	444
複写依頼	128	5	0	0	133
合計	678	86	0	1	765

山梨県立大学図書館

主要統計の推移

平成17年～21年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談 件数
			開放日数	入館者数	
平成 17 年度	220	18,933	185	1,049	1,056
平成 18 年度	224	13,118	186	1,042	1,075
平成 19 年度	222	20,647	177	2,096	1,187
平成 20 年度	219	26,455	187	2,973	1,243
平成 21 年度	217	29,782	186	3,945	1,025

貸出状況

	件数	冊数
平成 17 年度	1,680	3,284
平成 18 年度	1,637	3,269
平成 19 年度	3,036	6,200
平成 20 年度	4,195	8,577
平成 21 年度	5,405	11,628

相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成 17 年度	62	8	554	334
平成 18 年度	80	8	395	68
平成 19 年度	129	16	457	113
平成 20 年度	144	3	456	277
平成 21 年度	180	8	444	133

所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成 17 年度	86,003	216	2,231
平成 18 年度	95,054	322	2,653
平成 19 年度	102,771	366	2,951
平成 20 年度	107,501	386	3,070
平成 21 年度	112,143	420	2,221

※平成21年度よりシステム受入分のみ記載

平成21年度

山梨県立大学看護図書館

蔵書統計

図書館所蔵資料

☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
74,076	48,573	1,982	124,631

☆図書所在・受入区分別内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	56,374	587	56,961
洋書	6,087	25	6,112
合計	62,461	612	63,073

	購入	寄贈	管理換	合計
和書	56,961	6,336	4,661	67,958
洋書	6,112	6	0	6,118
合計	63,073	6,342	4,661	74,076

☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
1,442	－	－	8	1,450

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	255	987	1,242
洋雑誌	118	82	200
合 計	373	1,069	1,442

☆逐次刊行物受入冊数

	和	洋	受入総冊数
紀 要	－	－	－
製本雑誌	7,101	1,327	8,428
雑 誌	－	－	48,573

☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,654	291	－	－	－	37	－	1,982

☆再生機台数

ビデオ	ビデオ+DVD	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
9	2	6	－	6	－	－	－	23

平成21年度 図書資料受入数

☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
1,790	59	1,849

☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	1,739	0	1,739
洋書	51	0	51
合計	1,790	0	1,790

	購入	寄贈	合計
和書	1,739	59	1,739
洋書	51	0	51
合計	1,790	59	1,849

平成21年度 逐次刊行物受入数

☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
629	－	－	629

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	168	367	535
洋雑誌	60	34	94
合 計	228	401	629

☆冊数

	和	洋	受入総冊数
紀 要	－	－	－
製本雑誌	363	77	440
合 計	－	－	3,557

☆新聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

☆電子ジャーナル

タイトル数
13

平成21年度 視聴覚資料受入数

☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
0	66	－	－	－	2	－	68

平成21年度

山梨県立大学看護図書館

利用統計

開館日数・入館者数他

開館日数	262
貸出件数	6,965
学外登録人数	408

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	68,653		3,126	71,779
貸出件数	4,928	447	1,554	6,929

☆夜間開放(8時～9時30分)

開館日数	160	
利用者数	学内	2,627
	学外	395
	合計	3,022

☆スタディールーム

利用者数	379
------	-----

貸出冊数

	看護学部	大院	飯田	教職員	学外	合計
図書	8,577	1,143	61	1,327	3,577	14,685
逐次刊行物	—	—	—	—	—	0
合計	8,577	1,143	61	1,327	3,577	14,685

調査・相談件数

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	942	1	2	587	1,532

電子複写

件数	枚数
—	135,726

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	37	2	0	4	43
貸借依頼	6	0	0	0	6
複写受付	2,712	0	0	277	2,989
複写依頼	532	0	0	54	586
合計	3,287	2	0	335	3,624

山梨県立大学看護図書館

主要統計の推移

平成17年～21年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談 件数
			開放日数	入館者数	
平成 17 年度	222	71,465	161	6,638	655
平成 18 年度	226	79,119	159	6,088	978
平成 19 年度	224	62,764	174	5,117	519
平成 20 年度	261	53,459	162	2,187	749
平成 21 年度	262	71,779	160	3,022	1,532

貸出状況

	件数	冊数
平成 17 年度	7,435	14,303
平成 18 年度	7,847	14,136
平成 19 年度	6,392	13,185
平成 20 年度	6,127	12,686
平成 21 年度	6,965	14,685

相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成 17 年度	24	18	1,880	987
平成 18 年度	17	7	2,502	1,197
平成 19 年度	46	13	2,846	647
平成 20 年度	37	11	3,384	614
平成 21 年度	43	6	2,989	586

所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成 17 年度	63,328	927	1,568
平成 18 年度	66,882	1,031	1,695
平成 19 年度	69,903	1,136	1,776
平成 20 年度	72,227	1,350	1,914
平成 21 年度	74,076	1,442	1,982

図書館年報 平成22年度 2010年5月31日発行
(平成21年度実績)

編集

山梨県立大学図書館運営委員会

発行

山梨県立大学図書館

〒400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1

TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379

E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-7691

E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp